

随意契約の状況		担当課：政策推進課企画係		
		契約日：令和4年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
ふるさと納税管理システム利用・サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税管理システム利用</li> <li>・環境整備に関する調査・対処への助言</li> <li>・システム障害への対応</li> <li>・機器障害への調査・対処への助言</li> <li>・システム操作・運用等に関する問合せサポート</li> </ul>	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	函館インフォメーション・ネットワーク株式会社	月額55,000円 (50,000円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者は、本システムを構築した業者であり、当町のネットワーク保守業者でもあることから、本システムと密接不可分の関係にある。そのため、本システムの管理、改修を含め最も効率的にシステム運用を遂行できることから選定した。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び八雲町財務規則第140条第2号第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				